

安全センター

[発行]

尼崎労働者安全衛生センター

[連絡先]

〒660-0802

尼崎市長洲中通 1-7-6

TEL・FAX 06-4950-6653



明日への伝言
アスベストヨックからノンアスベスト社会へ
中絶アスベスト社会
患者と家族の会 尼崎支部
尼崎労働者安全衛生センター
あやまれ・つくなえ
アスベスト

1,890円(当センター割引あり)

労働者派遣法、残業代ゼロ法

誰のために小さく産んで、大きく育てるの？

先月、派遣労働の期間制限を一部撤廃する労働者派遣法の改正案が衆議院厚生労働委員会で可決されました。その内容について改めて確認してみましょう。



これまでの労働者派遣法では派遣労働は「臨時的・一時的」な仕事に限られるべきだとされ、企業は秘書や通訳等の専門二六業種以外では最長三年を超えて継続は原則できない、もし三年以上雇いたい場合は派遣から正社員等に切り替えなければなりません。これは間接雇用の解消と直接雇用の促進のために定められていました。しかし今回の改正案はその専門二六業種について無期限の派遣をできなくし、全ての職種で企業が三年毎に働き手を交替させれば、ずっと派遣に任せら

れるようにするというものです。このことによってどのような事態が起こりうるのか考えてみたいと思います。

正社員で行っている仕事を

派遣社員で行うように

これまで三年以上継続される業務は正社員が行うしかありませんでしたが、それを派遣社員が出来ることになりました。正社員と違い一時金、退職金等を支払わなくてよい派遣労働者を雇うことが経費削減につなが

る等の理由で、正社員を派遣社員に代えていくことが予測されます。

実際二〇〇二年に派遣期間の上限を撤廃したドイツでは当時三三万人だった派遣労働者が二〇一一年には倍以上の八八万人になったということです。

その他にも派遣労働者にとって三年間、働き慣れてきた頃には別職場へ変わる必要が出てきます。派遣労働者が更に増加し、企業の人材選択が可能となると若くて優秀な人材をと思う企業が多ければ年齢が上がるにつれて仕事が紹介されにくくなる可能性も考えられます。安心して働き続けられる職場ではなくなります。

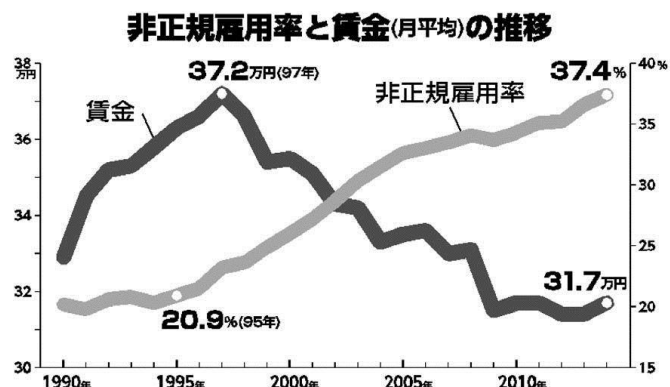
結局誰が、得をするの？

厚生労働省は正社員化によるキャリアアップを目的のと言っている

ますが、明らかに目的とずれた法改正となっていることは明らかです。果たしてこの改正案にはどのような狙いがあるのでしょうか。

二〇一四年一月一三日の日経新聞電子版では「今国会での労働者派遣法改正案の成立が事実上なくなったこと、人材派遣会社や、派遣社員を受け入れる企業の間では「非常に残念」との声が広がった。改正法案が成立すれば、派遣社員の受け入れ期間の制限が事実上撤廃され、企業の導入が増え市場が拡大するとみられていたためだ。」と報じられています。

安倍政権は日本を「企業が世界で一番ビジネスのしやすい国にする」と宣言しました。これは労働者権利保護のための規制を破壊し、労働者の犠牲の上に企業利益を確保するということです。



非正規雇用率は役員を除く雇用者に占める割合。2002年以降は「労働力調査」、2001年までは「労働力特別調査(2月)」から作成。賃金は現金給与総額(全産業、5人以上(一般・パート))。『毎月勤労統計調査』から作成

記憶されている方も多いと思いますが、小泉純一郎総理大臣の時代、公務員を既得権益層だと位置付け、「民間にできることを何故官僚がしなければならないのか。『官から民へ』と大号令を掛け多くの国民がそれに賛成という立場を取ってきま

した。今に政府は正社員を既得権益層だと位置付け「非正規労働者にできることを何故正規労働者がしなければならないのか。『正規から非正規へ』と大号令を掛けだすのではないのでしょうか。

あなたは今でも「会社が富めば、労働者・市民にも富が滑り落ちる」という(トリクルダウン)理論が正しいものだと思えますか。会社を儲けさすために、実際は労働者・市民の搾取が強化され、貧しくなっていくのではないのでしょうか。国民の大多数は労働者です。自分たちの生活問題としてしっかり考えなければなりません。

「小さく産んで大きく育てる」

残業代ゼロ法案

その法案とは別に年収一〇七五万円以上の労働者が対象となる残業代ゼロ法案が議論されています。これを見て「自分に関係ない」と感じている人は少なくないと思います。

「我々としては小さく産んで大きく育てるという発想です。ですから皆さん、一〇七五万円を下げるこ

とはぐつと我慢していただいですね、まあとりあえず通すことだと言つて、合意をしてくれろと大変ありがたいと思っています。」これは塩崎厚生労働大臣の経済団体など各界の代表者が集まる交流会での発言です。

労働者派遣法が最初に施行されたのは一九八六年。最初は一三業務に限定。三か月後には一六業務、一九九六年には二六業務に拡大されました。その後も業種の拡大として規制緩和が行われ、一九九九年には原則禁止から原則自由、例外禁止化に転換しました。二〇〇三年には、物の製造業への派遣解禁、専門二六業務の派遣期間を無制限とし、それ以外を三年としました。二〇〇八年には「派遣切り」という企業の非道な首切りが社会問題となってきました。

労働者派遣法の歴史を辿るとまさに企業のために「小さく産んで大きく育ててきた」と言えます。残業代ゼロ法案も一度成立させられてしまえば同じ道を辿る、すなわち年収一〇七五万円→八〇〇→六〇〇→四〇〇→正規社員全員なんてことは考え過ぎでしょうか。

労働組合の先見性が求められています

私たち安全センターは職場の安全と労働者の健康を守る取組みを目指してきました。派遣労働者が多くを占める職場に安全文化など芽生えるはずがありません。残業代ゼロ法案

は間違いなく労働時間の増加による脳心臓疾患や精神疾患の増大に繋がります。賃金の低下だけでなく、安全に働く権利さえ奪われかねません。私たちは全ての労働関係法について注視し、「改正」の目的を知り、労働者にとって健康で安全に安心して働ける職場を作ることに役立つ・寄与するのを見極めなければなりません。その上で必要であればどんな行動を起こさなければなりません。

クボタショックから 10 年 ～ 埋もれた被害の掘りおこし

六月二七～二八日のクボタショック一〇年の集会に参加しました。参加して「実際のアスベスト被害者の数は、公表されているよりもっともっと多いはずだ」と感じました。

クボタショックの前に

会社と協定

私たちの組合では、二〇〇五年に

会社と「じん肺・アスベストの労使協定」を結びました。クボタショックの少し前でした。アスベストを使っていた事業所は、若松、四日市、舞鶴、川崎、京都の各工場と伊丹研



研究所の六つの事業所でした。各事業所で同じように使われてきたが、現在、その被害が表面化しているのは川崎と千葉、若松に多く、舞鶴、京都では少なくなっています。この差は労働組合の取り組みの差だと考えています。私たちの組合が活発に活動している所では労災認定者が多く、活動が弱いところでは被害の表面化が少ないのです。被害の掘り起こしの差はどこにでもあると思います。地域の差もあるし、時期の差もあります。マスコミで騒がれている時は注目されますが、報道されなくなると埋もれてしまいます。

被害を無理にあぶりだす必要はありませんが、声を

カザールのアスベスト被害について話すアレッサンドロ・ブーニョさん(右端)ら＝尼崎市昭和通2



イタリア、ベルギーの遺族ら参加 教訓の継承や 情報共有訴え

尼崎集会には、アスベスト(石綿)被害で家族を失ったイタリア・カザールとベルギー・カペレの遺族や支援者計4人も出席し、欧州での被害状況や活動を報告した。

カザールとカペレの両都市には世界最悪の石綿被害を出したとされる建材会社「エタニット社」の工場(1907～86年に操業。閉鎖)があり、カザールでは、現在も毎年50人ほどの中皮腫死亡者が出ている。工場近くに住んでおり、夫を亡くしたイタリア人のアッスンタ・プラートさん(63)は、教師だった経験を生かして自作の漫画を作り、啓発活動を続けていることなどを報告。「学校と協力して、子どもたちにも伝えていくべき」と訴えた。

支援者のブルーノ・ペーシェさん(73)は「医学的な調査に加え、除染作業への資金援助が必要」と指摘し、公共施設や学校などから順次処理をしていくべきだとした。

父母と兄弟2人を亡くしたベルギー人のエリック・ジョンクピアさん(56)は、各国の団体との交流を紹介し、「予防のために情報が必要。被害自治体の首長が一堂に集う場を設けたい」と話した。(石川 翠)

左右記事とも神戸新聞(二〇一五・六・二八)

「自分が死んだ後、どんな思いで家族が過ごすのか。胸がかきむしられる思いだ。」
尼崎市中心企業センター(昭和通2)で27日に始まった「アスベスト被害の救済と根絶をめざす尼崎集会」。余命1カ月と宣告された砂場明さん(68)が発壇し、会場に詰め掛けた約270人を前に無念さを語った。(社会面参照)

声振り絞り「悔しい」



1959年以降、クボタ旧神崎工場(示)から約1.7～1.8μm離れた昭和通に居住。一昨年9月に中皮腫を発症した。左肺全摘手術を受けた。手術後がん治療などの副作用で生活を送ってきたが、今月、医師から余命1カ月と言われた。

足がしびれ歩けないう。尿も自分で出せない。一日一日、急速に悪化していく。砂場さん。

力を振り絞り集会参加者に訴える砂場明さん＝尼崎市昭和通2

余命1カ月宣告 被害者の砂場さん クボタに適切な対応訴え

「原因はクボタしか考えられない」と憤るが、クボタが救済金支給の基準にしているのは主に工場から1.5μm以内の居住者。砂場さんは「石綿の飛散は1.5μmでびつたりと止まるわけではない。クボタは実態を真しに受け止め、適切な対応を」と訴えた。

(吹田 伸彦撮影)

取ってほしい」と声を張り上げた。

会場には遺族や患者、支援者が詰め掛けた。母を中皮腫で亡くし、自身も57年かから十数年、尼崎市の杭瀬に住んだという主婦69は「1.2μmのところに住んでいたのに、いつ発症するか不安を抱えたまま過ごしている」と思いを吐露し、「患者や家族から見ればこの10年は、治療法もクボタと被害者との問題も何も進展がない」と口にした。

工場の近くの鉄2に住む谷口知子さん(70)は18年前、弟を中皮腫で亡くした。「家の近くには、補償を受けられないまま亡くなった人が多い。一攫と悪劇を起さないためにも風化は絶対させない」と誓った。